

平成28年度

始良市予算書

鹿児島県始良市

## 目 次

	頁
議案第 2 号 平成 2 8 年度始良市一般会計予算 .....	1
議案第 3 号 平成 2 8 年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算 .....	1 0
議案第 4 号 平成 2 8 年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算 .....	1 5
議案第 5 号 平成 2 8 年度始良市後期高齢者医療特別会計予算 .....	1 8
議案第 6 号 平成 2 8 年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算 .....	2 1
議案第 7 号 平成 2 8 年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算 .....	2 6
議案第 8 号 平成 2 8 年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算 .....	2 9
議案第 9 号 平成 2 8 年度始良市農業集落排水事業特別会計予算 .....	3 3
議案第 1 0 号 平成 2 8 年度始良市地域下水処理事業特別会計予算 .....	3 7
議案第 1 1 号 平成 2 8 年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算 .....	4 2
議案第 1 2 号 平成 2 8 年度始良市土地区画整理事業特別会計予算 .....	4 5

平成 28 年度

始 良 市 一 般 会 計 予 算

議案第 2 号  
議決第 号

## 平成28年度 始良市一般会計予算

平成28年度始良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,082,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 市税		6,635,925
	1 市民税	2,858,877
	2 固定資産税	3,006,521
	3 軽自動車税	190,265
	4 市たばこ税	413,836
	5 入湯税	2,726
	6 都市計画税	163,700
2 地方譲与税		241,000
	1 地方揮発油譲与税	75,000
	2 自動車重量譲与税	166,000
3 利子割交付金		9,000
	1 利子割交付金	9,000
4 配当割交付金		10,000
	1 配当割交付金	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金		5,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	5,000
6 地方消費税交付金		1,000,000
	1 地方消費税交付金	1,000,000
7 ゴルフ場利用税交付金		30,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	30,000

(単位；千円)

款	項	金額
8 自動車取得税交付金		18,000
	1 自動車取得税交付金	18,000
9 地方特例交付金		40,000
	1 地方特例交付金	40,000
10 地方交付税		7,700,000
	1 地方交付税	7,700,000
11 交通安全対策特別交付金		13,300
	1 交通安全対策特別交付金	13,300
12 分担金及び負担金		305,056
	1 分担金	10,875
	2 負担金	294,181
13 使用料及び手数料		546,394
	1 使用料	365,077
	2 手数料	181,317
14 国庫支出金		5,295,837
	1 国庫負担金	3,977,204
	2 国庫補助金	1,303,597
	3 国庫委託金	15,036
15 県支出金		2,349,265
	1 県負担金	1,469,956

一般会計

(単位；千円)

款	項	金 額
	2 県補助金	6 9 8, 5 3 5
	3 県委託金	1 8 0, 7 7 4
16 財産収入		8 4, 5 4 7
	1 財産運用収入	3 4, 5 4 6
	2 財産売払収入	5 0, 0 0 1
17 寄附金		1 5, 0 0 2
	1 寄附金	1 5, 0 0 2
18 繰入金		1, 3 5 4, 8 9 9
	1 基金繰入金	1, 3 5 4, 8 9 6
	2 特別会計繰入金	3
19 繰越金		1 6 9, 0 6 5
	1 繰越金	1 6 9, 0 6 5
20 諸収入		2 1 5, 4 1 0
	1 延滞金、加算金及び過料	1 0, 0 0 1
	2 市預金利子	1, 0 0 0
	3 貸付金元利収入	7 6, 6 0 1
	4 雑入	1 2 7, 8 0 8
21 市債		3, 0 4 4, 3 0 0
	1 市債	3, 0 4 4, 3 0 0
歳 入	合 計	2 9, 0 8 2, 0 0 0

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 議会費		208,934
	1 議会費	208,934
2 総務費		2,524,760
	1 総務管理費	1,813,929
	2 徴税費	405,148
	3 戸籍住民基本台帳費	190,114
	4 選挙費	74,420
	5 統計調査費	15,392
	6 監査委員費	25,757
3 民生費		12,920,936
	1 社会福祉費	6,084,292
	2 児童福祉費	5,054,773
	3 生活保護費	1,781,871
4 衛生費		3,405,106
	1 保健衛生費	2,051,687
	2 清掃費	1,353,419
5 労働費		9,424
	1 労働諸費	9,424
6 農林水産業費		916,343
	1 農業費	749,189

一般会計

(単位；千円)

款	項	金額
	2 林業費	145,740
	3 水産業費	21,414
7 商工費		201,088
	1 商工費	201,088
8 土木費		2,174,644
	1 土木管理費	90,601
	2 道路橋りょう費	1,493,100
	3 河川費	53,500
	4 港湾費	3,000
	5 都市計画費	283,867
	6 住宅費	250,576
9 消防費		955,330
	1 消防費	955,330
10 教育費		1,938,988
	1 教育総務費	315,490
	2 小学校費	370,339
	3 中学校費	191,543
	4 幼稚園費	179,507
	5 社会教育費	401,650
	6 保健体育費	480,459

(単位；千円)

款	項	金額	
11 災害復旧費		16,815	
	1 農林水産業施設災害復旧費	9,700	
	2 公共土木施設災害復旧費	7,115	
12 公債費		3,779,632	
	1 公債費	3,779,632	
13 予備費		30,000	
	1 予備費	30,000	
歳	出	合計	29,082,000

## 第 2 表

## 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 加治木特産品売場指定管理料	平成29年度から 平成32年度まで	5, 108
2 社会資本整備総合交付金事業に伴う債務負担	平成29年度まで	4, 000
3 農業近代化資金利子補給	平成29年度から 平成42年度まで	680
4 加治木学校給食センター調理等業務委託に伴う債務負担	平成29年度から 平成32年度まで	142, 850

## 第 3 表

## 地 方 債

(単位;千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公有財産整備事業(辺地)	28,500	証書借入 又 は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金はその貸付条件によ り、銀行その他の資金につい ては債権者との協定によるもの とする。ただし、財政の都合によ り、据置期間中であっても繰上 償還し、償還年限を短縮し、又 は低利債に借り換えることがで きるものとする。
公用車整備事業(総務)	6,500			
過疎地域自立促進事業(過疎)	50,000			
社会福祉施設整備事業	25,000			
社会福祉施設整備事業(過疎)	4,000			
温泉施設整備事業	2,600			
くすの湯整備事業(過疎)	99,500			
農村振興総合整備事業	37,200			
中山間地域総合整備事業(生産基盤)	5,600			
県営用排水施設整備事業	3,400			
中山間地域総合整備事業(環境基盤)	11,100			
競争力強化基盤整備事業	13,100			
農山漁村地域整備交付金林道事業(辺地)	8,200			
公用車整備事業(土木)	3,700			
一般単独道路整備事業	141,200			
地方改善施設整備事業	2,800			
社会資本整備総合交付金事業(道路)	52,800			
過疎道路整備事業	110,800			
急傾斜地崩壊対策事業	19,300			
一般単独河川整備事業	6,300			
一般単独事業(公園)	21,000			
社会資本整備総合交付金事業(公園)	13,500			
社会資本整備総合交付金事業(街路)	27,700			
公営住宅建設事業	9,000			
コミュニティFM整備事業	31,500			
消防防災施設整備事業	29,300			
小学校施設整備事業	31,500			
中学校施設整備事業	12,400			
文化財保護整備事業	22,900			
体育施設整備事業	11,000			
学校給食施設整備事業	4,600			
合併推進事業債(衛生)	890,600			
合併推進事業債(土木)	327,700			
臨時財政対策債	980,000			
合 計	3,044,300			

平成 28 年度

始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

議案第 3 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

平成28年度始良市の国民健康保険特別会計事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,071,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,408,000
	1 国民健康保険税	1,408,000
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		1,000
	1 手数料	1,000
4 国庫支出金		2,578,427
	1 国庫負担金	1,779,644
	2 国庫補助金	798,783
5 療養給付費等交付金		387,467
	1 療養給付費等交付金	387,467
6 前期高齢者交付金		2,670,617
	1 前期高齢者交付金	2,670,617
7 県支出金		492,792
	1 県負担金	63,841
	2 県補助金	428,951
8 高額医療費共同事業交付金		2,481,712
	1 高額医療費共同事業交付金	2,481,712
9 財産収入		2
	1 財産運用収入	2

(単位；千円)

款	項	金額
10 繰入金		707,036
	1 他会計繰入金	707,036
11 繰越金		324,136
	1 繰越金	324,136
12 諸収入		20,209
	1 延滞金、加算金及び過料	10,003
	2 市預金利子	1
	3 雑入	10,205
歳	入	合計
		11,071,400

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		49,130
	1 総務管理費	10,660
	2 徴税費	7,747
	3 趣旨普及費	1,124
	4 医療費適正化対策事業費	29,599
2 保険給付費		6,887,802
	1 療養諸費	5,964,602
	2 高額療養費	888,600
	3 出産育児諸費	31,500
	4 葬祭諸費	3,000
	5 移送費	100
3 後期高齢者支援金等		1,026,223
	1 後期高齢者支援金等	1,026,223
4 前期高齢者納付金等		798
	1 前期高齢者納付金等	798
5 老人保健拠出金		81
	1 老人保健拠出金	81
6 介護納付金		388,660
	1 介護納付金	388,660
7 共同事業拠出金		2,583,399

(単位；千円)

款	項	金額		
8 保健事業費	1 共同事業拠出金	2, 583, 399		
		97, 711		
	1 特定健康診査等事業費	74, 947		
	2 保健事業費	22, 764		
9 基金積立金		2		
	1 基金積立金	2		
10 公債費		872		
	1 一般公債費	872		
11 諸支出金		27, 722		
	1 償還金及び還付加算金	7, 721		
	2 延滞金	1		
	3 繰出金	20, 000		
12 予備費		9, 000		
	1 予備費	9, 000		
歳	出	合	計	11, 071, 400

国民健康保険特別会計事業勘定

平成 28 年度

始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

議案第 4 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

平成28年度始良市の国民健康保険特別会計施設勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000千円と定める。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額	
1 診療収入		26,461	
	1 外来収入	25,861	
	2 その他の診療収入	600	
2 使用料及び手数料		11	
	1 使用料	1	
	2 手数料	10	
3 財産収入		1	
	1 財産売払収入	1	
4 繰入金		31,017	
	1 他会計繰入金	31,017	
5 繰越金		7,308	
	1 繰越金	7,308	
6 諸収入		2	
	1 市預金利子	1	
	2 雑入	1	
歳	入	合計	64,800

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		45,276
	1 施設管理費	44,817
	2 研究研修費	459
2 医業費		17,916
	1 医業費	17,916
3 公債費		1,108
	1 公債費	1,108
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出	合計
		64,800

平成 28 年度

始良市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度始良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ944,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		638,486
	1 後期高齢者医療保険料	638,486
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		293,782
	1 一般会計繰入金	293,782
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11,730
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 償還金及び還付加算金	650
	3 市預金利子	1
	4 受託事業収入	1
	5 雑入	10,978
歳入	合計	944,000

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額		
1 総務費		5,043		
	1 総務管理費	3,728		
	2 徴収費	1,315		
2 後期高齢者医療広域連合納付金		900,002		
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	900,002		
3 保健事業費		38,304		
	1 健康保持増進事業費	38,304		
4 諸支出金		651		
	1 償還金及び還付加算金	650		
	2 繰出金	1		
歳	出	合	計	944,000

後期高齢者医療特別会計

平成 28 年度

始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

議案第 6 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

平成28年度始良市の介護保険特別会計保険事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,529,336千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 保険料		1, 240, 459
	1 介護保険料	1, 240, 459
2 使用料及び手数料		62
	1 手数料	62
3 国庫支出金		1, 603, 356
	1 国庫負担金	1, 120, 550
	2 国庫補助金	482, 806
4 支払基金交付金		1, 772, 351
	1 支払基金交付金	1, 772, 351
5 県支出金		948, 254
	1 県負担金	926, 950
	2 県補助金	21, 303
	3 財政安定化基金支出金	1
6 財産収入		90
	1 財産運用収入	90
7 繰入金		942, 563
	1 一般会計繰入金	932, 563
	2 基金繰入金	10, 000
8 繰越金		20, 482
	1 繰越金	20, 482

(単位；千円)

款	項	金額		
9 諸収入		1, 7 1 9		
	1 延滞金、加算金及び過料	2		
	2 市預金利子	7 0		
	3 雑入	1, 6 4 7		
歳	入	合	計	6, 5 2 9, 3 3 6

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		108,552
	1 総務管理費	13,536
	2 徴収費	1,236
	3 介護認定審査会費	93,001
	4 趣旨普及費	563
	5 運営推進協議会費	216
2 保険給付費		6,300,011
	1 介護サービス等諸費	5,310,005
	2 介護予防サービス等諸費	472,004
	3 その他諸費	8,000
	4 高額介護サービス等費	170,000
	5 高額医療合算介護サービス等費	31,000
	6 特定入所者介護サービス等費	309,002
3 地域支援事業費		118,301
	1 介護予防事業費	30,224
	2 包括的支援事業・任意事業費	88,077
4 基金積立金		190
	1 基金積立金	190
5 公債費		180
	1 公債費	180

(単位；千円)

款	項	金額		
6 諸支出金		2, 0 0 2		
	1 償還金及び還付加算金	2, 0 0 1		
	2 繰出金	1		
7 予備費		1 0 0		
	1 予備費	1 0 0		
歳	出	合	計	6, 5 2 9, 3 3 6

平成 28 年度

始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

議案第 7 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

平成28年度始良市の介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,060千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 サービス収入		45,611
	1 サービス収入	45,611
2 繰入金		26,419
	1 繰入金	26,419
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		29
	1 市預金利子	1
	2 雑入	28
歳入	合計	72,060

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額		
1 介護予防サービス計画作成事業費		72,059		
	1 介護予防サービス計画作成事業費	72,059		
2 諸支出金		1		
	1 繰出金	1		
歳	出	合	計	72,060

平成 28 年度

始良市簡易水道施設事業特別会計予算

議案第 8 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市簡易水道施設事業特別会計予算

平成28年度始良市の簡易水道施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ214,510千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額		
1 分担金及び負担金		97		
	1 負担金	97		
2 使用料及び手数料		29,642		
	1 使用料	29,641		
	2 手数料	1		
3 国庫支出金		5,903		
	1 国庫補助金	5,903		
4 繰入金		96,366		
	1 一般会計繰入金	96,366		
5 繰越金		1		
	1 繰越金	1		
6 諸収入		1		
	1 市預金利子	1		
7 市債		82,500		
	1 市債	82,500		
歳	入	合	計	214,510

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 簡易水道等施設費		136,896
	1 簡易水道施設費	85,030
	2 飲料水供給施設費	51,866
2 公債費		77,014
	1 公債費	77,014
3 予備費		600
	1 予備費	600
歳	出	合計
		214,510

第 2 表

## 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	82,500	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金はその貸付条件によ り、銀行その他の資金につい ては債権者との協定によるもの とする。ただし、財政の都合によ り、据置期間中であっても繰上 償還し、償還年限を短縮し、又 は低利債に借り換えることがで きるものとする。
合 計	82,500			

平成 28 年度

始良市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 9 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市農業集落排水事業特別会計予算

平成28年度始良市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,835千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額		
1 使用料及び手数料		14,702		
	1 使用料	14,701		
	2 手数料	1		
2 国庫支出金		34,000		
	1 国庫補助金	34,000		
3 県支出金		3,770		
	1 県補助金	3,770		
4 繰入金		45,459		
	1 一般会計繰入金	45,459		
5 繰越金		1		
	1 繰越金	1		
6 諸収入		3		
	1 延滞金、加算金及び過料	2		
	2 市預金利子	1		
7 市債		29,900		
	1 市債	29,900		
歳	入	合	計	127,835

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		21,617
	1 総務管理費	21,617
2 施設整備費		68,800
	1 施設整備費	68,800
3 公債費		36,918
	1 公債費	36,918
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出	合計
		127,835

第 2 表

# 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 事 業	29,900	証書借入 又 は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金はその貸付条件によ り、銀行その他の資金につい ては債権者との協定によるもの とする。ただし、財政の都合によ り、据置期間中であっても繰上 償還し、償還年限を短縮し、又 は低利債に借り換えることがで きるものとする。
合 計	29,900			

平成 28 年度

始良市地域下水処理事業特別会計予算

議案第 10 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市地域下水処理事業特別会計予算

平成28年度始良市の地域下水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,630千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額	
1 使用料及び手数料		68,428	
	1 使用料	68,427	
2 財産収入		100	
	1 財産運用収入	100	
3 繰越金		1	
	1 繰越金	1	
4 諸収入		1	
	1 市預金利子	1	
5 寄附金		30,000	
	1 寄附金	30,000	
6 市債		14,100	
	1 市債	14,100	
歳	入	合計	112,630

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		81,530
	1 総務管理費	81,530
2 基金積立金		30,100
	1 基金積立金	30,100
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	合計
		112,630

## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公営企業会計移行事業	平成29年度まで	29,200

第 3 表

## 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域下水処理事業	14,100	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金はその貸付条件によ り、銀行その他の資金につい ては債権者との協定によるもの とする。ただし、財政の都合によ り、据置期間中であっても繰上 償還し、償還年限を短縮し、又 は低利債に借り換えることがで きるものとする。
合 計	14,100			

平成 28 年度

始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

議案第 11 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

平成28年度始良市の農林業労働者災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,039千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 農林業災害共済掛金		1, 236
	1 災害共済掛金	1, 236
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		800
	1 一般会計繰入金	800
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 市預金利子	1
歳入	合計	2, 039

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		1 6 4
	1 総務管理費	1 6 4
2 農林業災害共済事業費		1, 8 7 4
	1 災害共済補償費	1, 8 7 4
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
歳	出	合
		計
		2, 0 3 9

平成 28 年度

始良市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 12 号

議決第 号

## 平成28年度 始良市土地区画整理事業特別会計予算

平成28年度始良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳	入 合 計	1

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 土木費		1
	1 都市計画費	1
歳出	合計	1